

豊田市消防ビジョン

～第4次豊田市消防整備基本計画～（案）

2024年8月

豊田市消防本部

目 次

I	序論	
1	計画の背景	1
2	豊田市消防ビジョンの意義と役割	2
3	豊田市消防ビジョンの構成・位置づけ	2
4	豊田市消防ビジョンにおける目標設定	4
II	豊田市の消防を取り巻く環境の変化、課題	
1	災害の激甚化・頻発化・多様化	5
2	救急需要への対応	7
3	火災による被害への対応	9
4	地域防災力の充実強化	11
5	持続可能な消防力の整備	13
6	多様で柔軟な働き方の推進	15
III	基本構想	
1	基本構想の意義	17
2	基本構想の目標年次	17
3	豊田市消防ビジョンの基本方針	17
(1)	将来消防像	17
(2)	めざすまちの姿	17
(3)	めざす消防力	18
4	豊田市消防ビジョンの実現に向けた視点	19
5	豊田市消防ビジョンの指標	19
IV	実践計画	
1	実践計画の意義	20
2	実践計画の期間	20
3	前期実践計画の施策・取組事業	21
(1)	みんなで防火に取り組むまち	21
(2)	みんなで命を救えるまち	23
(3)	地域防災力を育むまち	25
(4)	あらゆる災害に備えるまち	27
(5)	充実した消防組織が守るまち	29

I 序論

1 計画の背景

近年、気候変動の影響等により、自然災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害をもたらしています。地震災害では東日本大震災（2011 年）や平成 28 年熊本地震（2016 年）、令和 6 年能登半島地震（2024 年）など、土砂・風水害では平成 30 年 7 月豪雨（2018 年）や静岡県熱海市土石流災害（2021 年）などで、緊急消防援助隊が出動する大規模な自然災害が継続して発生しています。特に風水害では、台風以外でも雨の降り方が局地化、集中化、激甚化し、河川氾濫や土砂災害がこれまでにない頻度で発生し、被害が生じています。

また、高齢化の進展等による救急需要及び火災による高齢者被害の増加、消防防災分野の DX の推進、新たな感染症に対する備えなど、住民の生命・身体・財産を守る消防の果たす役割は、益々増大しています。

本市においても、1972 年 7 月の豪雨災害、2000 年 9 月の東海豪雨災害など、たびたび大きな被害を受けてきました。地域特性を踏まえると、今後も河川氾濫による浸水被害や土砂・風水害は、本市に大きな被害を及ぼす可能性があります。

また、全国的な傾向と同じく、高齢化の進展や猛暑による熱中症への対応等により、救急出動件数は増加傾向にあり、救急活動における負担も増加しています。さらに、火災による被害、特に死者が依然として発生していることも大きな課題です。

こうした災害の発生及び消防需要の増加に備え、市民の「安全・安心」を守る消防に寄せられる期待は、今もなお大きいものと認識しています。特に、地域密着性・要員動員力・即時対応力を有する消防団は、地域防災力の中核として期待されるため、消防団員の確保や充実強化に向けて取り組む必要があります。

豊田市消防本部では、安全で安心なまちづくりを推進するため、これまでに「豊田市消防整備基本計画（1999 年～2006 年）」、「第 2 次豊田市消防整備基本計画（2007 年～2017 年）」、「第 3 次豊田市消防整備基本計画（2018 年～2024 年）」を策定し、計画に沿って消防力の整備に取り組んでまいりました。

2025 年度からスタートする「第 9 次豊田市総合計画」で掲げるミライ構想を踏まえ、2025 年度から 2034 年度末までの 10 年間を実践計画とした「豊田市消防ビジョン～第 4 次豊田市消防整備基本計画～」を策定し、総合的かつ計画的な消防行政経営を行ってまいります。

2 豊田市消防ビジョンの意義と役割

豊田市消防ビジョン～第4次豊田市消防整備基本計画～は、市民が安全で安心して暮らせるまちをつくり、市民サービスの一層の向上を図ることを目的とする本市における「消防力」整備の基本となる計画です。

高齢者人口とともに増加が予測される救急需要や、激甚化・頻発化・多様化する災害に対して適切に対応し、持続可能な消防力を整備するために、本計画はこれまでの計画と異なり、中長期的な展望の下に本市のめざす消防力についての考え方を明確にします。

また、変化が激しい予測困難な社会の中で本市のめざすまちの姿を実現するためには、能動的かつ柔軟に取組や活動を変え続けていくことも必要です。本計画では、社会環境の変化を受け入れながら、常に施策や取組事業の見直しを図ってまいります。

3 豊田市消防ビジョンの構成・位置づけ

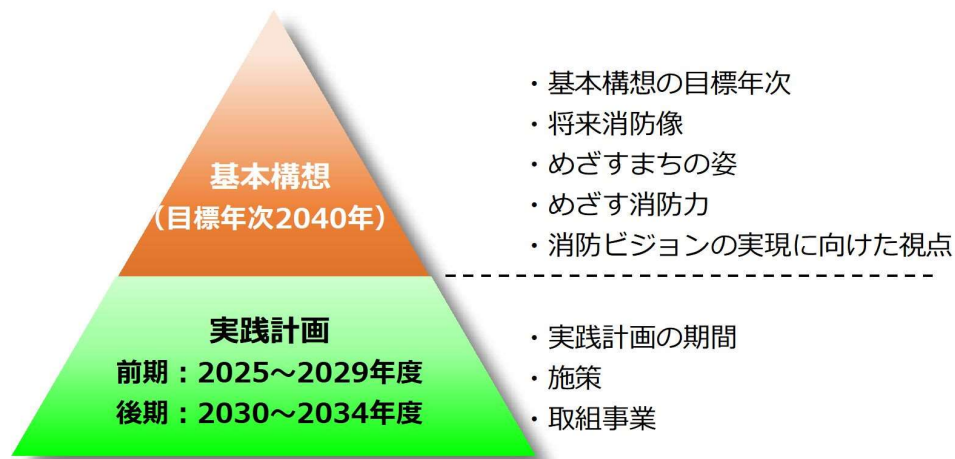
豊田市消防ビジョン～第4次豊田市消防整備基本計画～は、市の最上位計画である「第9次豊田市総合計画」の方針を踏まえ、本計画と同じく市民の暮らしを守るための「豊田市地域防災計画（災害対策基本法に基づく基本計画）」などと整合を図りながら、社会情勢を見据え、消防組織法（昭和22年法律第226号）、消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第1号）及び市町村消防計画の基準（昭和41年消防庁告示第1号）等を踏まえた「消防力」の総合的な整備計画です。

本計画は、基本構想と実践計画の二層構造とします。

基本構想は、2040年を展望し、将来消防像、めざすまちの姿、めざす消防力、消防ビジョンの実現に向けた視点を示します。

実践計画は、基本構想に掲げるめざすまちの姿の実現に向け、今後10年間で進める具体的な取組を「施策」「取組事業」として示します。

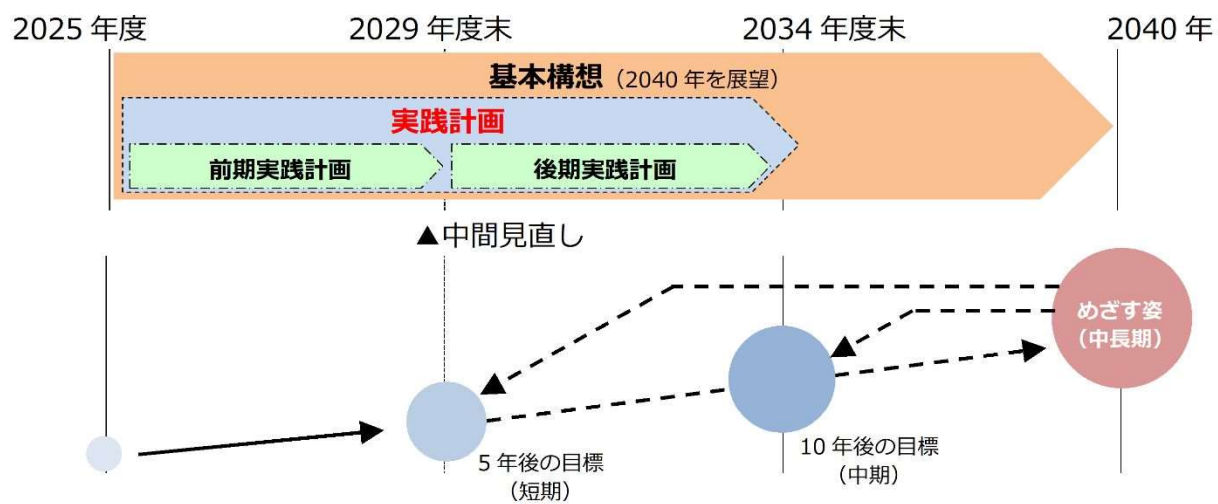
■ 豊田市消防ビジョン～第 4 次豊田市消防整備基本計画～の構成



■ 豊田市消防ビジョン～第 4 次豊田市消防整備基本計画～の位置づけ



4 豊田市消防ビジョンにおける目標設定



Ⅱ 豊田市の消防を取り巻く環境の変化、課題

豊田市消防ビジョン～第4次豊田市消防整備基本計画～における、取組の課題や本市の消防を取り巻く環境変化や課題について整理しました。

1 災害の激甚化・頻発化・多様化

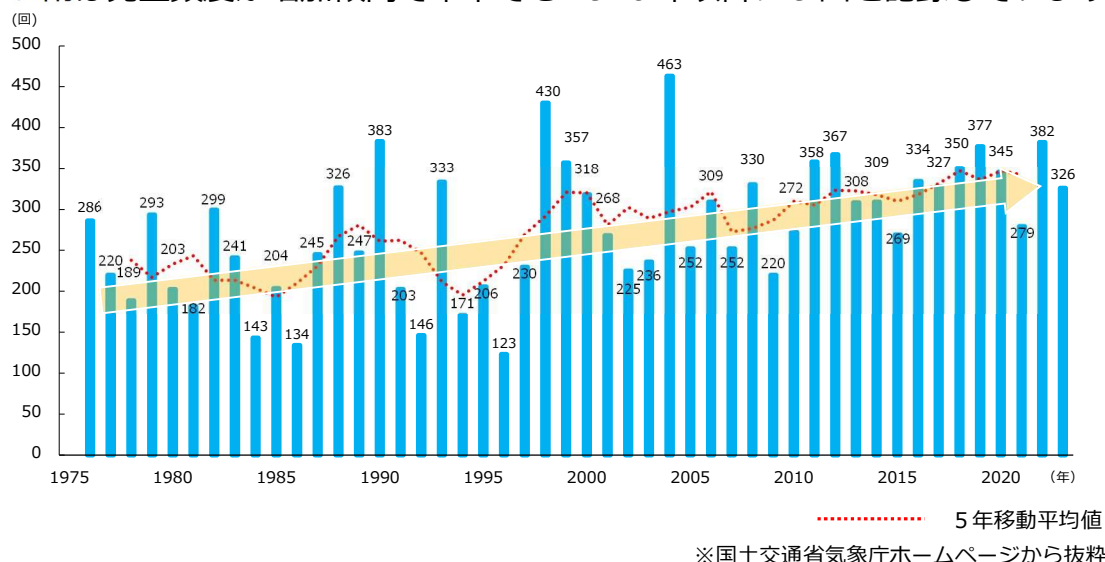
近年、全国では能登半島地震を始めとした大規模な地震が多く発生しており、また、気候変動の影響により雨の降り方が局地化、集中化、激甚化することで、大規模な災害が多く発生しています。

広大な面積を持つ本市では、想定される災害リスクも多様であり、南海トラフ地震をはじめ、市街地の都市型水害、山間部の土砂災害、河川流域の決壊による浸水被害への対応等、継続した災害対策が必要とされています。

また、脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電などの再生可能エネルギーや電気自動車、燃料電池自動車などの電動車の利用が促進されることから、先進技術の普及による災害形態の変化に対応した火災、救助等の災害活動が求められます。

▶大雨発生回数の推移

1976年の統計開始以降、全国的に1時間降水量50mm以上をもたらす強い雨は発生頻度が増加傾向で本市でも1976年以降に9回を記録しています。

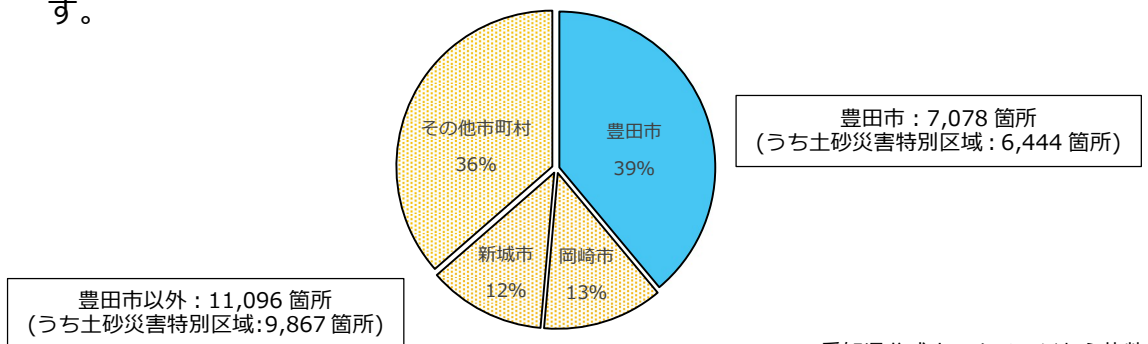


【本市の発生状況（1時間降水量50mm以上）】

発生年月日					
①	1978年9月5日	②	1979年9月24日	③	1983年9月28日
④	1999年6月30日	⑤	2000年9月11日	⑥	2000年9月12日
⑦	2012年8月11日	⑧	2017年8月11日	⑨	2021年7月12日

▶愛知県の土砂災害警戒区域等指定数

本市の土砂災害警戒区域指定数は、愛知県内の約 39%（7,078 箇所）を占めており、そのうち土砂災害特別警戒区域も 6,444 箇所が指定されています。



※土砂災害警戒区域

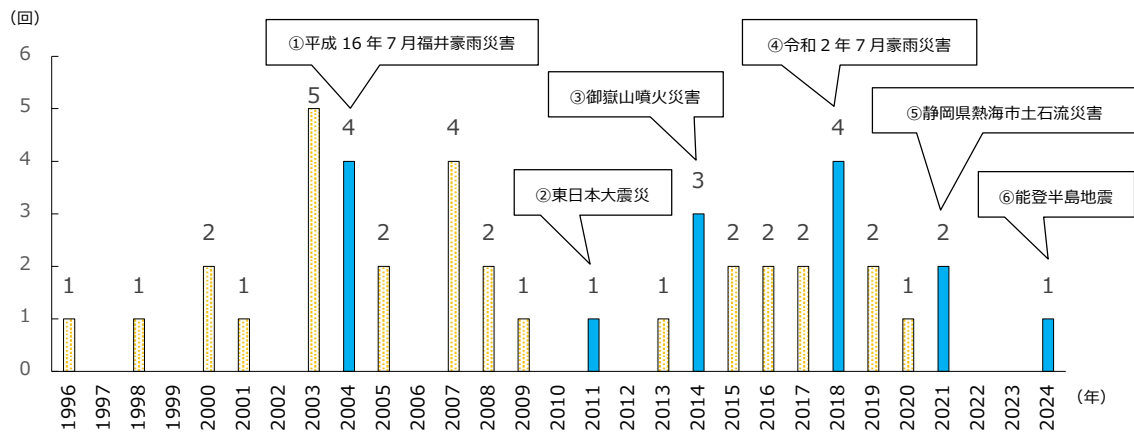
住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

※土砂災害特別警戒区域

住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

▶緊急消防援助隊に伴う出動実績の推移

緊急消防援助隊は、1995 年に発生した阪神・淡路大震災を契機に創設され、全国で延べ 44 回出動しています。近年は、災害の激甚化により出動が増加傾向にあり、本市も東日本大震災等に 6 回出動し、延べ 79 隊 327 人が被災地で活動しました。



【本市の出動実績】

	災害発生年月日	災害名	出動隊数	出動人数
①	2004 年 7 月 18 日	平成 16 年 7 月福井豪雨災害	1 隊	6 人
②	2011 年 3 月 11 日	東日本大震災	40 隊	154 人
③	2014 年 9 月 27 日	御嶽山噴火災害	2 隊	10 人
④	2018 年 7 月 6 日	令和 2 年 7 月豪雨災害	2 隊	8 人
⑤	2021 年 7 月 3 日	静岡県熱海市土石流災害	6 隊	30 人
⑥	2024 年 1 月 1 日	能登半島地震	28 隊	119 人

2 救急需要への対応

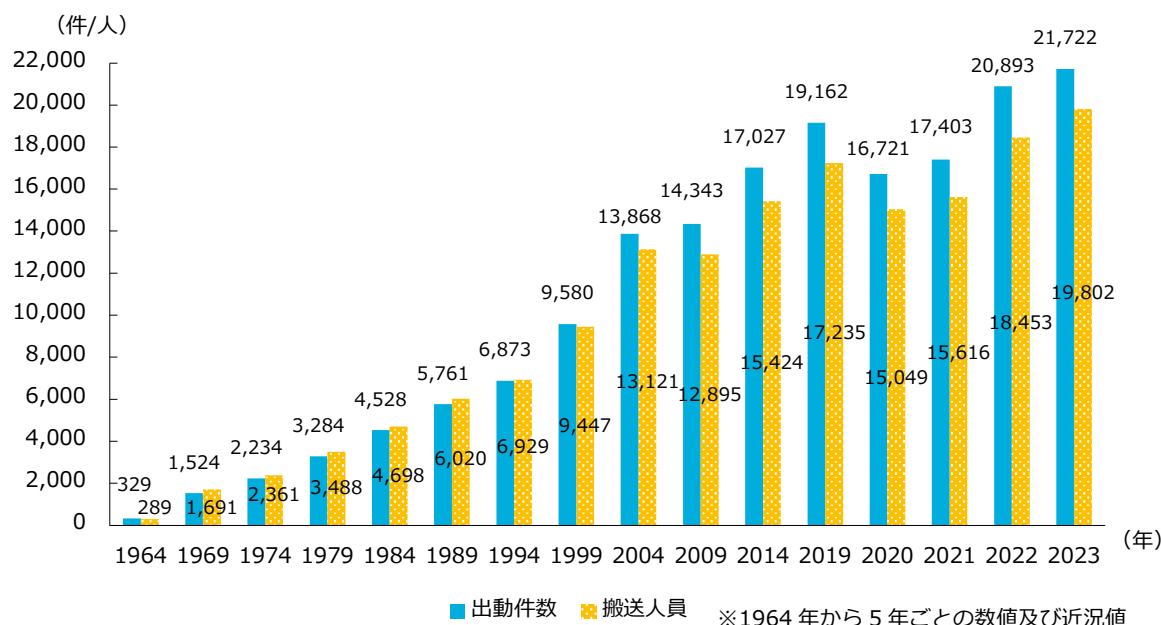
日本は人口減少社会にあり、本市の総人口も減少する一方で高齢者（65 歳以上）人口は増加し、2050 年にピークを迎える予測となっています。人口構成の変化に伴う社会基盤の変化は、応急手当の担い手の減少など、地域の救急医療体制にも影響を及ぼします。

本市の救急出動件数は増加傾向にあり、高齢化の進展や気候変動の影響、救急業務に求められるニーズの多様化などから今後も救急需要が増加する可能性が高く、救急車の現場到着までの時間が伸びることなどへの対策が課題となっています。

また、救急需要の増加に対応しながらも、質の高い救急業務が提供できるよう、救急隊員への教育や応急手当が普及した地域づくりなどを推進する取組が必要です。

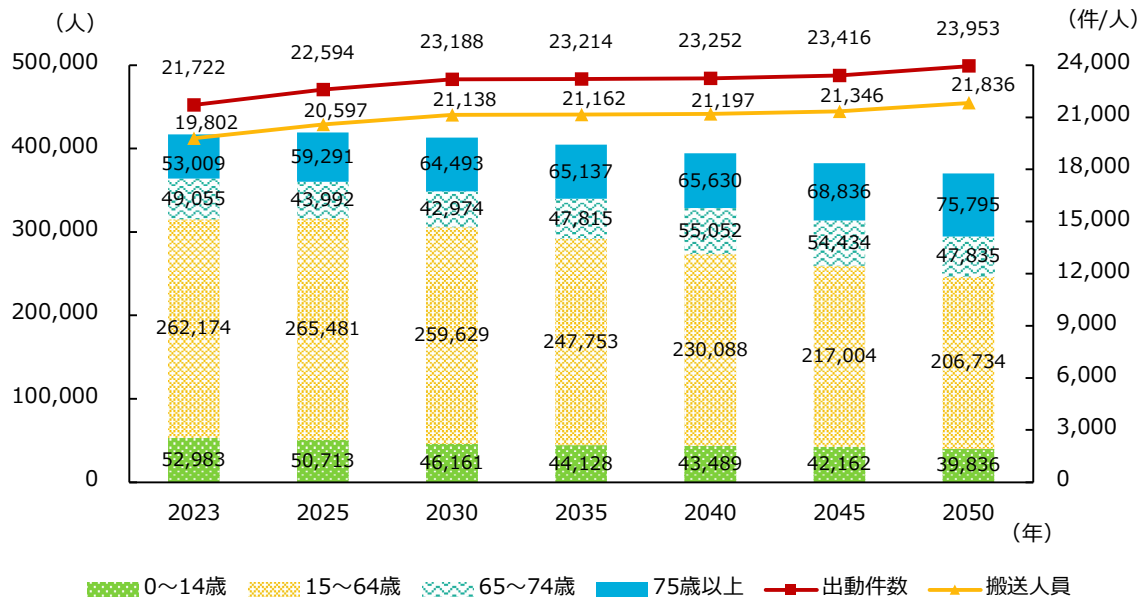
▶本市の救急出動件数と搬送人員の推移

本市の救急出動件数及び搬送人員は、1964 年の統計開始以降、右肩上がりに増加を続けています。近年では、新型コロナウイルス感染症の影響から 2020 年に減少しましたが、その後は再度、増加傾向に転じています。



▶本市の人口統計と救急出動件数の将来推計

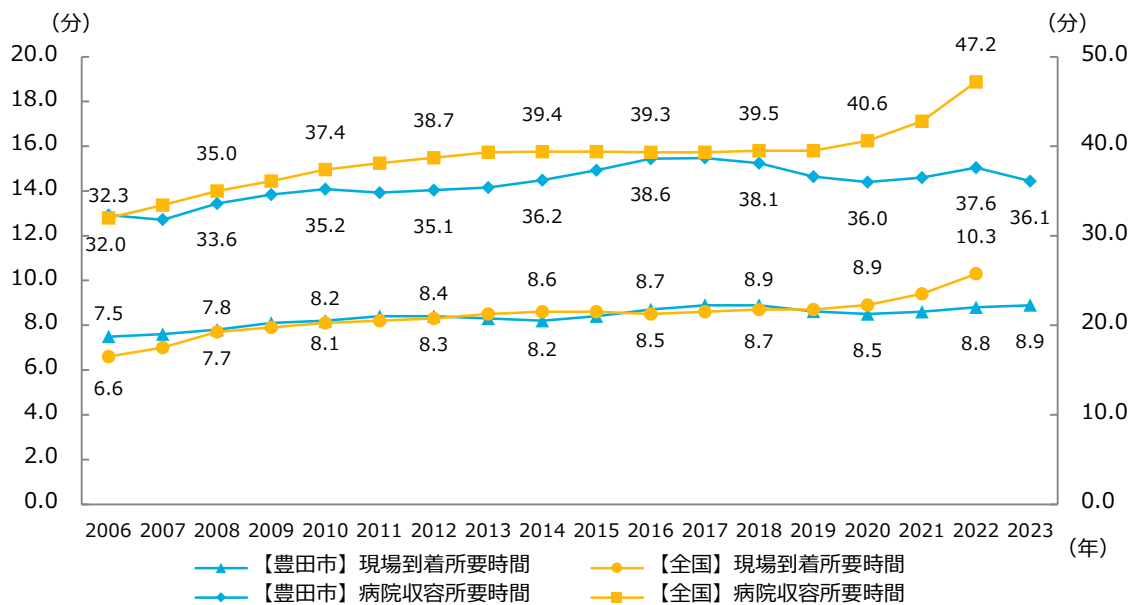
過去の統計から、高齢者は他の年齢層に比べて救急搬送割合が高く、高齢者人口の増加に比例して救急出動件数も増加する傾向にあります。本市の将来人口の予測では、総人口は減少するものの高齢者人口は増加し、これに伴って救急出動件数等も増加する見込みとなっています。



※本市の将来人口推計と令和5年中の救急搬送人員数の搬送者率等を用いて今後の救急出動件数等を算出

▶本市の救急車の現場到着時間の推移

本市の救急出動に係る所要時間のうち、救急事故の覚知（119番通報の受付）から救急車が現場に到着するまでの時間は2023年に8分54秒、救急事故の覚知（119番通報の受付）から傷病者を医師に引継ぐまでの時間は36分6秒となっています。



出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）

3 火災による被害への対応

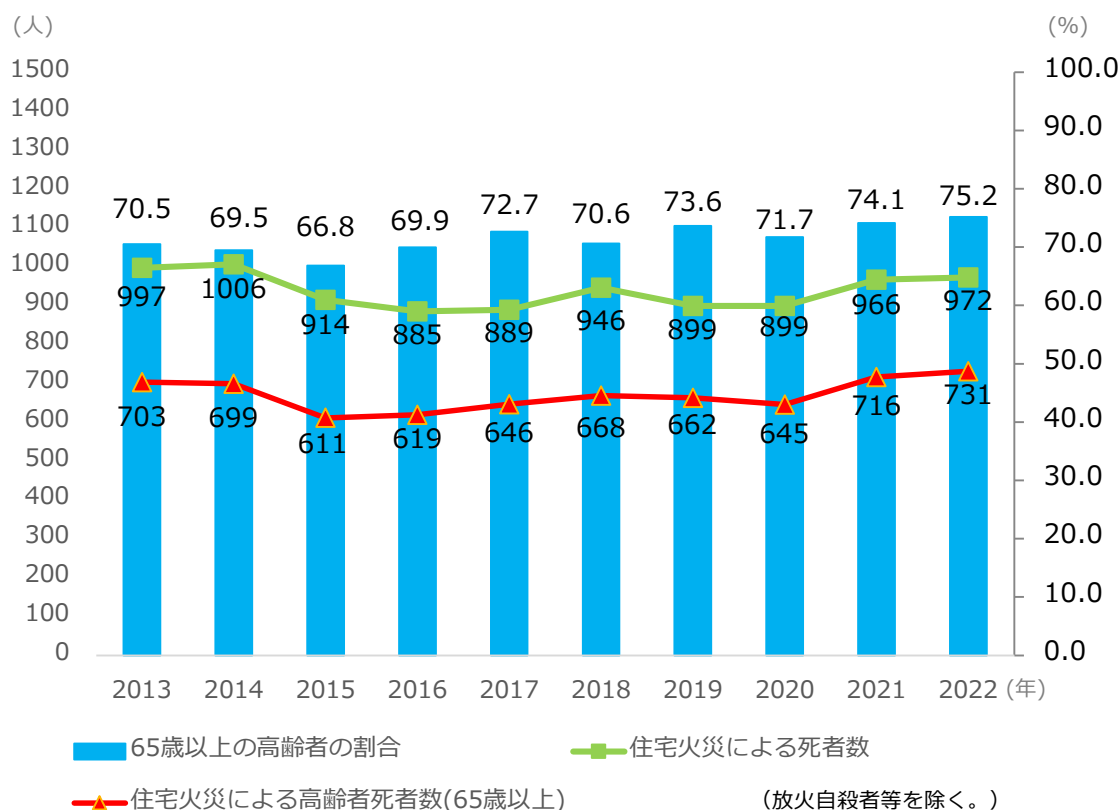
全国における 2013 年以降の火災件数及びその死者数は、概ね減少傾向にあります。火災による死者（放火自殺者等を除く。）は、住宅火災での発生が 79.0%と多く、そのうち高齢者(65 歳以上)が 71.5%を占めています。また、2021 年の大阪市北区のビル火災や 2022 年の新潟県村上市の工場火災では、多数の死傷者が発生しました。

本市における 2014 年以降の火災件数も、概ね減少傾向にあります。火災による死者数は、住宅火災で 68.8%が発生し、そのうち高齢者が 86.4%を占めています。

今後、高齢者数の増加に伴い、高齢者に向けた住宅防火対策をより一層、推進していくとともに、事業所における消防法令違反の発生を未然に防ぎ、火災による被害を軽減する必要があります。

▶住宅火災による死者数の推移

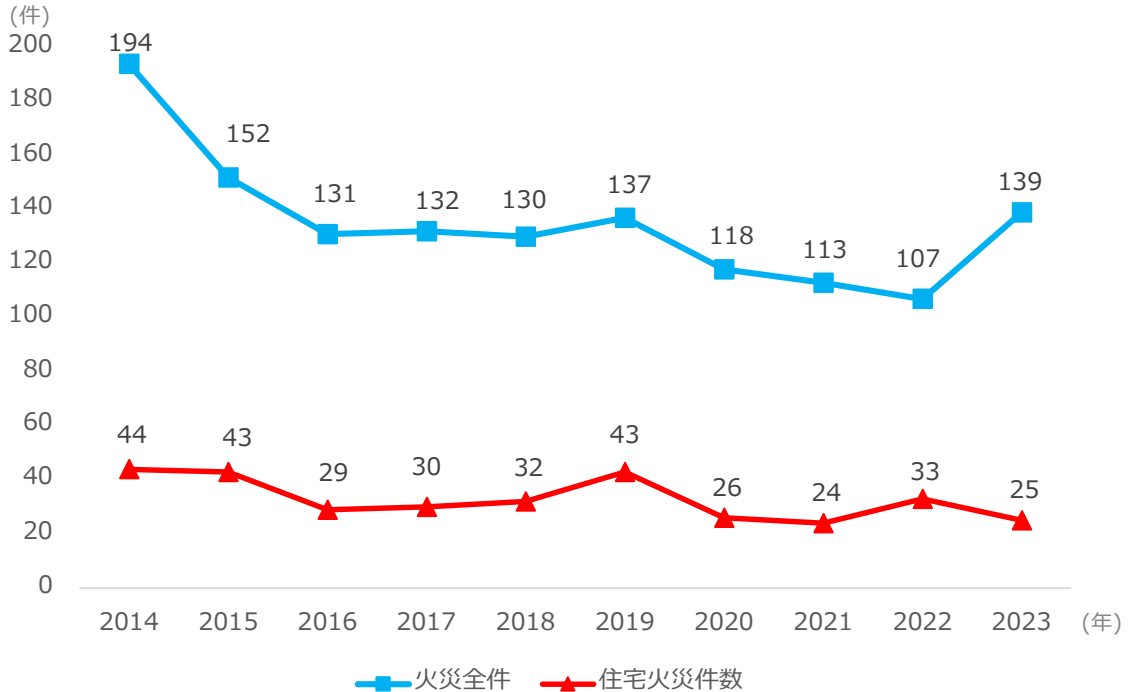
全国の住宅火災による死者数は、2013 年から 2022 年の 10 年間では、横ばいで推移しています。そのうち、高齢者の死者数が占める割合は、増加傾向となっています。



▶本市の火災件数と住宅火災件数の推移

本市の火災件数は、2014年から2023年の10年間で、2014年の火災件数194件が最多であり、それ以降は減少傾向となっています。

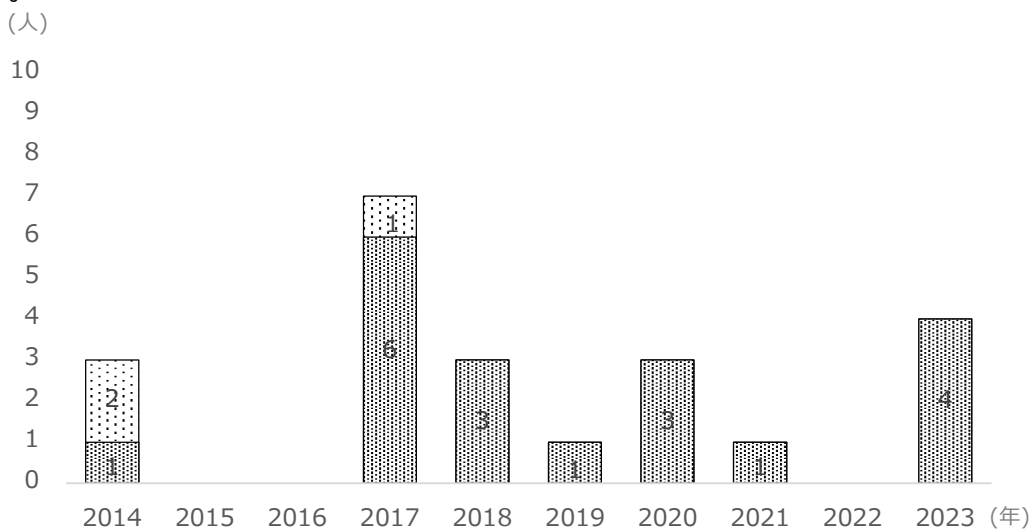
また、火災件数のうち、住宅火災件数は、約2割を占めています。



▶本市の住宅火災による死者数の推移

本市の火災による死者数は、2014年から2023年の10年間で、死者数32人のうち、住宅火災による死者数が22人となっています。

また、住宅火災による死者のうち、高齢者は19人で約9割を占めています。



□ 住宅火災による死者数(65歳未満) ▨ 住宅火災による高齢者死者数(65歳以上)

(放火自殺者等を除く。)

4 地域防災力の充実強化

火災の発生に加え、全国各地で地震や風水害等の大規模災害が発生しており、地域住民の生命や身体、財産を保護する役割として、地域防災力の中核を担う消防団の重要性が更に増しています。

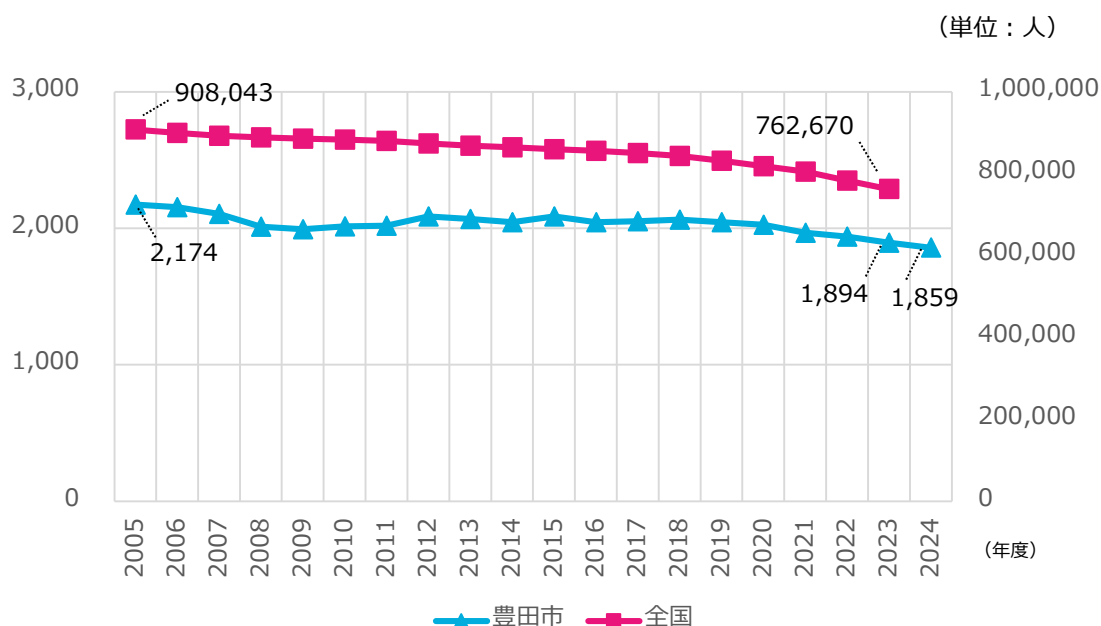
一方、消防団員数は、全国的に若年層の入団者数の減少等の影響により年々減少しており、近年では80万人を下回る危機的な状況です。

本市においても消防団員数は減少傾向にあり、平均年齢も上昇していることから、若年層を中心とした新たな担い手の確保が課題となっています。

今後、将来に向けて長期的に消防団員を確保するため、時代の変化に合わせた消防団組織や活動のあり方を検討し、多様な対策を講じることが必要です。

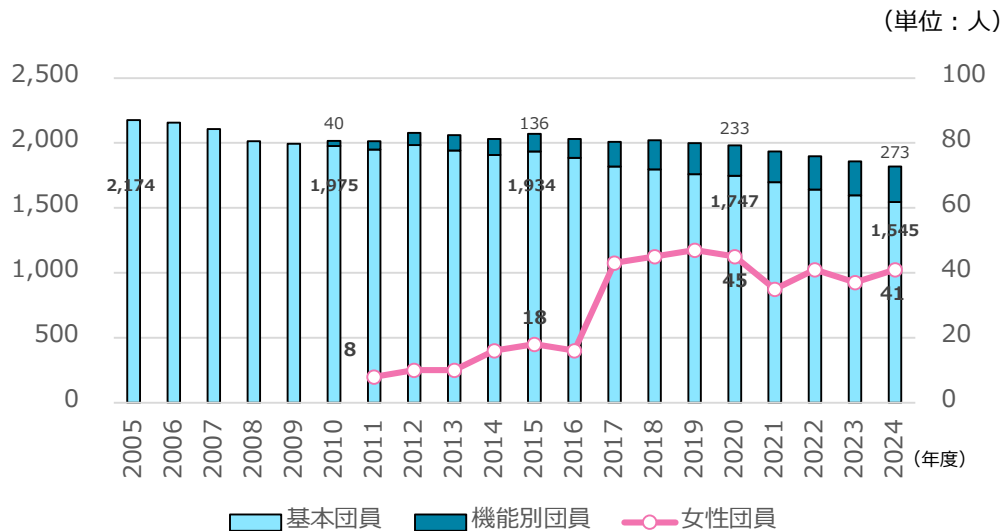
▶消防団員数の推移

消防団員数は、全国と同じく本市でも減少傾向にあり、2024年度は1,859人で、2005年度と比べ315人減少しています。



▶本市の消防団員数の内訳

消防団員のうち、基本団員は減少傾向にありますが、2010 年度以降は機能別団員と女性消防団員が増加しています。女性消防団員は 2024 年度 41 人で、全体の 2.2%となっています。



消防団員の平均年齢は、2024 年度で 39.9 歳となっており、上昇傾向にあります。

年 度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
平均年齢（歳）	36.1	36.7	37.7	38.4	39.3	39.9

▶本市の地区別消防団員数の推移

各地区の消防団員数は減少傾向にありますが、山間地域を管轄する小原、下山、旭及び稲武地区では、2020 年度以降で 1 割以上減少しています。



※ 本部：団長、副団長、方面隊長、広報指導部、学生機能別団員

5 持続可能な消防力の整備

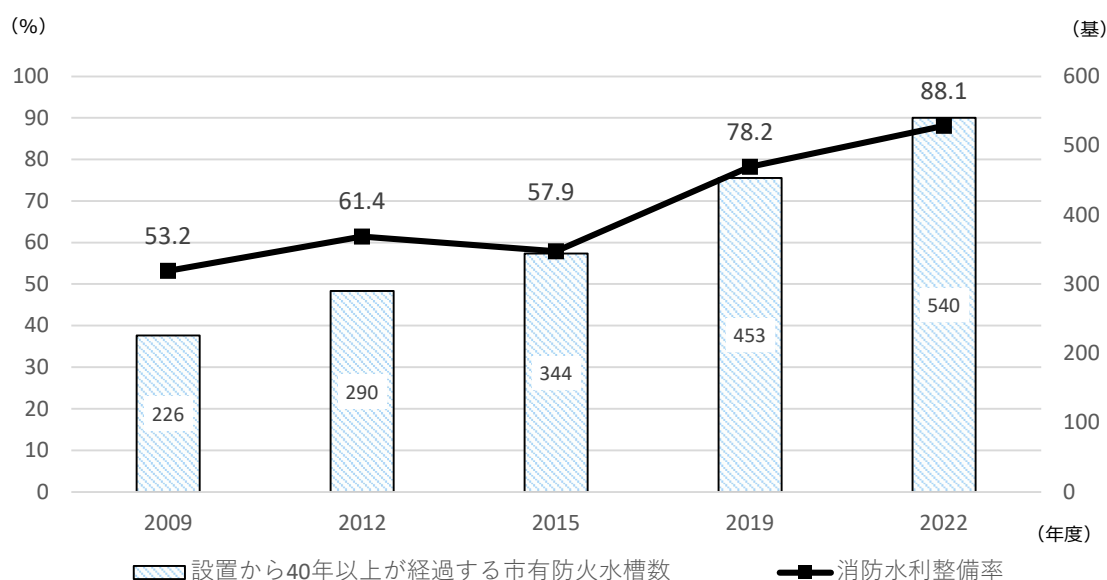
気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化や、技術革新、経済の発展といった複雑な要素が絡み合う現代社会の背景から、持続可能な消防力の整備は全国で重要な課題となっています。

本市においても、ロボット等の先進技術の活用や消防業務のDXが推進される一方、施設・水利の老朽化進展を考慮し、施設、水利、車両、資機材等は、今後の財政状況を踏まえた計画的な整備が必要となります。

また、若年人口の減少に伴い、消防職員の人材確保が困難になることから、質の高い人材を確保するとともに、多様化する消防業務に対して、高度な技能を持つ人材育成、職場環境整備、組織体制構築が求められています。

▶本市の消防水利整備の推移

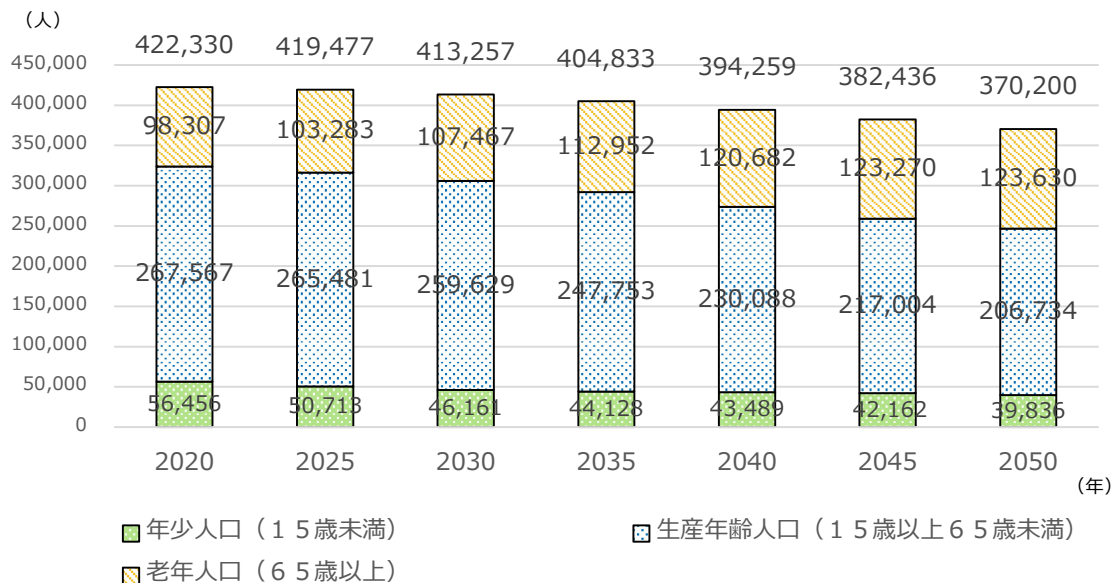
消防水利の整備率は、防火水槽及び消火栓の整備、指定消防水利の登録などにより、2009年度の53.2%から2022年度には88.1%まで上昇する一方で、設置から40年以上が経過する防火水槽は年々増加しています。



出典：消防施設整備計画実態調査（総務省消防庁）

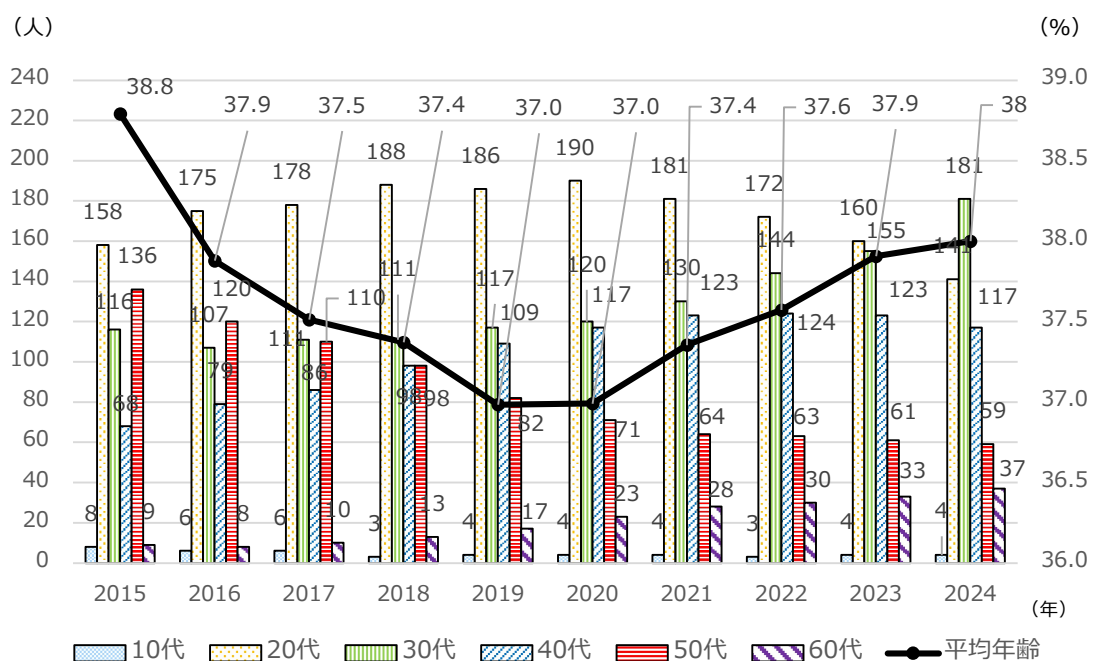
▶本市の将来推計人口の推移

2050 年に向けて、本市の将来推計人口は減少傾向にあります。そのうち、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口は増加する傾向にあります。



▶本市の消防職員の世代別年齢構成の推移

大量退職に伴い 50 代が減少し、20 代が一時的に増加した一方、30 代は全体的に増加傾向にあります。また、再任用及び定年延長制度によって 60 代も増加していることから、2020 年以降は平均年齢が上昇しています。



6 多様で柔軟な働き方の推進

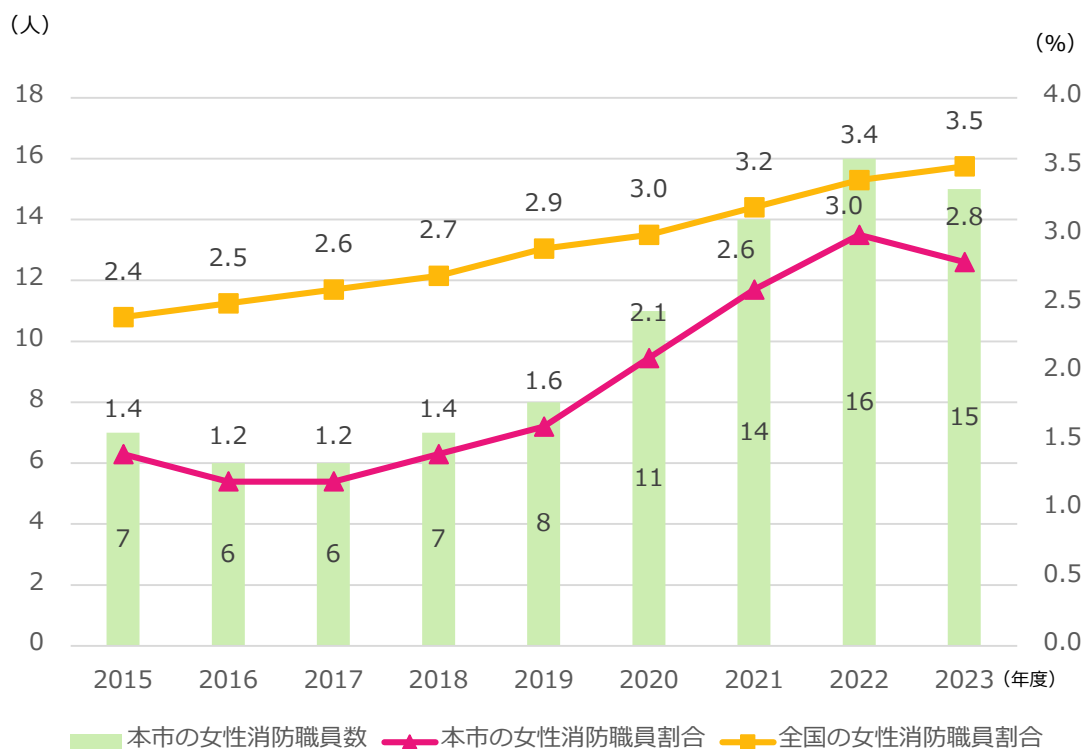
少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児・介護との両立など、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、社会全体の価値観が変容し、テレワークや Web 会議など、労働環境や働き方が激的に変化しました。

本市においても、女性職員の活躍推進や男性職員の育児休業取得促進、定年延長制度導入などによる働きやすい職場環境づくりや、若手職員の早期退職防止、ハラスメントを発生させないための対策が課題となっています。

質の高い消防力を提供するためには、災害対応体制を万全にしつつ、職場環境の整備や職員へのサポート体制を充実することで、魅力ある働きやすい職場づくりを進める必要があります。

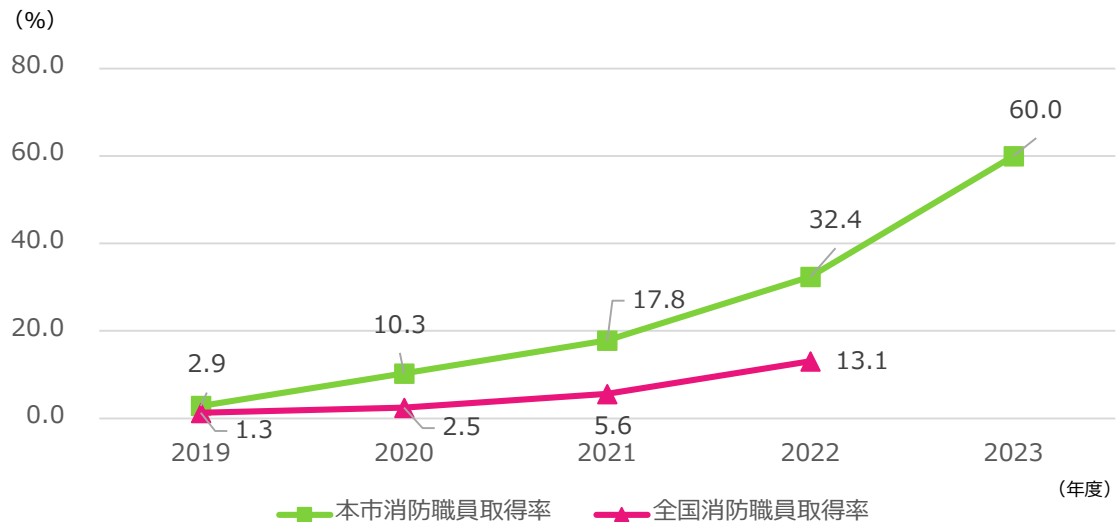
▶女性消防職員数の推移

本市の女性消防職員数は増加傾向にありますが、女性職員の比率は 2023 年度 2.8%で、国が示す目標値（5%）より低い状況です。



▶男性消防職員の育児休業取得者の推移

本市の男性消防職員育児休業取得率は、2022 年度 32.4%であり、全国より高い取得率となっています。2023 年度は 60%ですが、国が示す目標値（85%）より低い状況です。

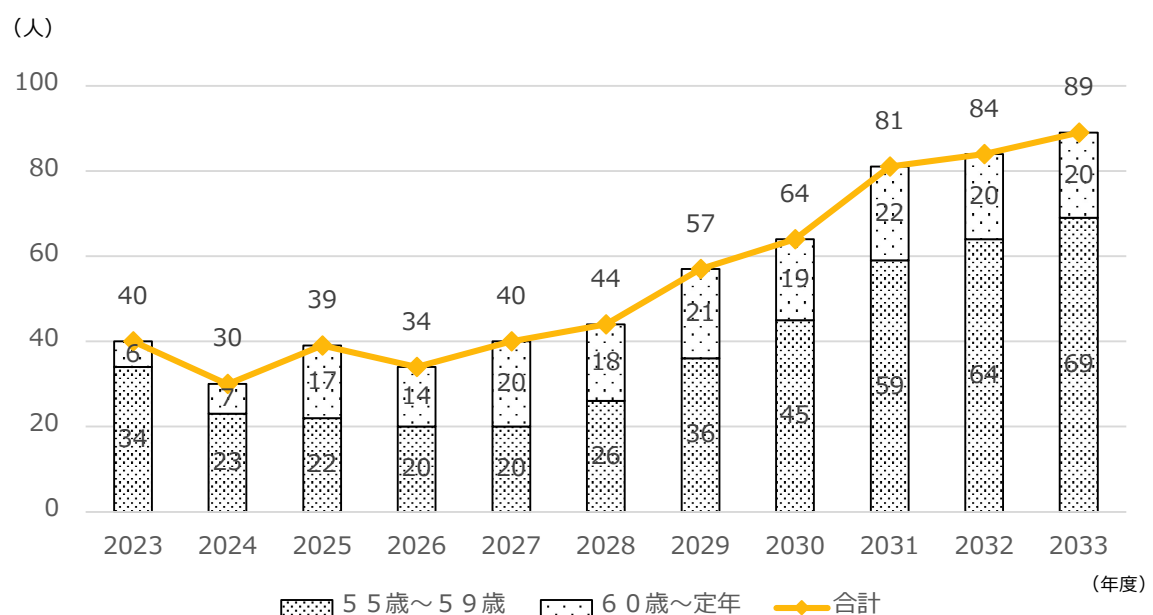


※総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」を参照

※豊田市及び全国のどちらも 2 週間以上の取得者で算出

▶本市の 55 歳以上の消防職員数の推移

定年延長制度の導入に伴い、60 歳以上の職員数の増加が予想され、55 歳以上の職員数は 2033 年度に 89 人で 2023 年度の約 2 倍となる見込みです。



Ⅲ 基本構想

1 基本構想の意義

基本構想とは、総合的かつ計画的な消防行政経営を図るため、消防を取り巻く環境の変化と増大・多様化する消防需要に対応した、基本的な考え方やめざす姿を中長期的なビジョンとして示すものです。

さらに、本市消防行政における将来の姿と進むべき方向性を明確にするものであり、ミライに向けた道筋を示す『羅針盤』となります。

2 基本構想の目標年次

この基本構想は、2040 年を目標年次とします。

3 豊田市消防ビジョンの基本方針

(1) 将来消防像

「ミライへつなぐ 安心して暮らせる消防力のあるまち」

(2) めざすまちの姿

- 1 みんなで防火に取り組むまち
- 2 みんなで命を救えるまち
- 3 地域防災力を育むまち
- 4 あらゆる災害に備えるまち
- 5 充実した消防組織が守るまち

(3) めざす消防力

2040 年に向けて目標とする人員、施設・機械、水利など

※現状値：2024 年 4 月 1 日の数値

■ 人員

指標名	現状値	2040 年に向けた考え方
消防職員数	541 人 (2024 年)	消防需要に対応できる適切な消防職員数を確保する。
消防団員数	1,859 人 (2024 年)	機能別団員の拡充等により、消防需要に対応できる適切な消防団員数を確保する。
運用救急救命士数	113 人 (2024 年)	複数の救急救命士による迅速かつ高度な活動を実現するため、運用救急救命士 145 人を確保する。

※運用救急救命士：救急救命士資格者のうち、救急現場で救急救命士業務を行う者

■ 施設

指標名	現状値	2040 年に向けた考え方
消防署所数	16 施設 (2024 年)	様々な災害に対応するため、拠点となる消防本部・署所 16 施設を適切に維持管理していく。
詰所格納庫数	162 施設 (2024 年)	消防団施設の整備に合わせ周囲の消防団施設と統合をすることで、効率的な消防団活動を行う。

■ 機械

指標名	現状値	2040 年に向けた考え方
消防車両数	124 台 (2024 年)	拠点となる消防本部・署所数に合わせ、多様な災害に対応するため、適切な消防車両を確保する。
消防団車両数	129 台 (2024 年)	消防団施設の統合による車両の再配置や廃止を行い、適切な消防団車両を確保する。
消防団ポンプ数	177 台 (2024 年)	消防団施設の統合によるポンプの再配置や廃止を行い、適切な消防団ポンプ数を確保する。

■ 水利

指標名	現状値	2040 年に向けた考え方
消防水利整備率	88.1% (2022 年)	震災時にも使用できる消防水利を確実に確保する。

4 豊田市消防ビジョンの実現に向けた視点

(1) 人口動態や社会環境・自然環境の変化への対応

人口減少、少子高齢化などの社会的な環境変化や、気候変動に伴う自然環境の変化がもたらす新たな災害リスクに柔軟かつ迅速に対応し、災害に強い消防体制を構築します。

(2) 技術革新が生む新しい時代への適応

DXの推進、AIの普及、ロボットなどの技術開発が進み、想像を超える技術革新が生みだす新しい時代への適応力を高め、先進技術を効果的に取り入れることで消防力を強化します。

(3) 市民や他機関等との連携・協力の推進

市民、消防団、地域等と有機的に連携し、また、医療機関、警察、自衛隊、他市等との協力関係を強化して、消防を取り巻く諸課題の効率的な解決と災害対応力の向上に取り組みます。

5 豊田市消防ビジョンの指標

指標名	現状値	めざす方向
消防・救急体制の充実について『満足』している市民の割合【市民意識調査】	52.8% (2023年度)	→

Ⅳ 実践計画

1 実践計画の意義

実践計画とは、基本構想に掲げた将来消防像、めざすまちの姿及びめざす消防力の実現に向けて、今後 10 年間で進める具体的な取組を『施策』及び『取組事業』として示すものです。

この実践計画では、変化が激しい予測困難な社会の中でも基本構想に掲げるめざす姿を実現するために、社会環境の変化を受け入れながら、常に施策や取組事業の見直しを図るものとします。

2 実践計画の期間

前期実践計画は 2025～2029 年度、後期実践計画は 2030～2034 年度までの各 5 年間とします。

3 前期実践計画の施策・取組事業

(1) みんなで防火に取り組むまち

みんなで防火に取り組むまちを実現するためには、住宅や事業所における防火の取組に加えて、将来を担う子どもや多様な市民への防火防災教育の充実を図り、市民一人ひとりが防火防災意識を高めることで、火災による被害を減らしていく必要があります。

高齢者に向けた住宅防火対策の啓発、福祉事業者と連携した防火指導により、住宅火災の削減と逃げ遅れなどによる被害を軽減し、防火対象物の立入検査、法令違反等への是正指導を強化することで、事業所の防火管理意識の向上と消防用設備等の適正な維持管理の推進に取り組みます。

また、学校教育の現場や防災学習センターにおける効果的な啓発活動を通じて、子どもをはじめとした市民への防火防災教育の充実を図り、火災のない「安全・安心」なまちづくりを推進します。

施策 1 住宅における防火対策の推進

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
住宅における火災の発生件数	24 件 (2023 年度)	↓

■ 取組事業

事業名	事業内容
高齢者に向けた防火啓発	火災による高齢者の死者を発生させないため、高齢者に向けた出向き講座等を行い、住宅防火対策の推進を図る。
福祉事業者と連携した防火指導	日常生活で支援を受けている方を火災から守るため、福祉サービス事業者と連携し、住宅防火対策の推進を図る。

施策 2 事業所における防火対策の推進

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
事業所における火災の発生件数	36 件 (2023 年度)	↓

■ 取組事業

事業名	事業内容
消防法令違反への対策強化	事業所における法令遵守の意識を高めるため、査察周期による立入検査の実施や建築団体等に対する講習や指導を行うことで、事業所の法令違反の未然防止を図る。
消防用設備等の適正管理指導	消防用設備等を適正に維持管理して火災被害を軽減するため、点検未実施対象物を抽出し、関係者に指導を行うことで、点検報告率の向上を図る。

施策 3 防火防災教育の充実

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
「火事などの災害について関心が高まった」と回答した割合	—	90%

■ 取組事業

事業名	事業内容
こどもに向けた防火防災教育の充実	こどもの自助・共助の学びを深めるため、小学生に対し、消防職員が講師として学校教育の授業に参加することで、防火防災意識の向上を図る。
防災学習センターを拠点とした防火防災啓発	多様な市民が防火防災を学ぶことができるように、防災学習センターの設備更新や利用促進を図る取組を通じて、防火防災意識の向上を図る。

(2) みんなで命を救えるまち

みんなで命を救えるまちを実現するためには、市民一人ひとりが救急医療のあり方を意識するとともに、応急手当の普及や医療、福祉等の多機関連携を強化するなど、強固な救命の連鎖を確立していく必要があります。

本市においては、高度な知識、技術を有する救急隊員をより多く育成することで病院前救護の充実強化を図りつつ、地域や社会とのつながりにより共助意識を高め、市民と行政が一体となった応急手当の普及に取り組んでいきます。

また、救急需要の増大及び労働環境の変化に対応するため、中長期的な視点から計画的に人材及び車両等を配備する一方で、地域医療の課題を広く周知し、理解啓発を推進することで適時適切に救急業務が提供できる地域づくりを目指します。

施策 1 救命体制の充実強化

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
心肺機能停止傷病者への市民等による応急手当実施率	68.5% (2023 年)	↑
重症救急事案に 2 人以上の救急救命士が活動した割合	74.7% (2023 年)	↑

■ 取組事業

事業名	事業内容
事業所等における応急手当普及員の養成	事業所や地域等で応急手当が行える市民等を増やすため、応急手当普及員（リーダー）を養成する。
複数の救急救命士による活動の高度化	複数の救急救命士による迅速かつ高度な活動を実現するため、計画を見直しなが長期的視点で救急救命士を養成、育成する。

施策 2 救急需要増加への対策

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
救急車が市民等のもとに到着する時間	8.9 分 (2023 年)	↓

■ 取組事業

事業名	事業内容
救急業務体制の整備	救急需要増加に伴う救急車到着時間の延伸や業務負担増加に対応するため、救急隊増隊、人材の有効活用及び業務見直しを行い、持続可能な業務体制を整備する。
多機関との連携体制の充実	円滑な救急活動体制を確保するため、他部局や医療機関といった多くの関係機関との連携を図る。
救急車の適時・適切な利用の推進	救急車の適時・適切な利用を推進するため、市民に救急統計や 119 番通報方法を周知し、対象世代を絞った講座等を開催することで、救急情勢に対する市民の理解を促進する。

(3) 地域防災力を育むまち

地域防災力を育むまちを実現するためには、自助・共助・公助が一体となり、消防団を中核とした地域の防災活動を担う多様な主体が相互に連携協力して、災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

消防団員が減少傾向にある本市においても、消防団員の確保は喫緊の課題であり、幅広い世代や女性への入団促進、活動環境の整備や消防団活動の効率化など、持続可能な消防団運営に必要な体制を整備します。

また、教育訓練の標準化により災害対応に必要な知識・技術の向上を図り、訓練や技術指導を通じて地域住民との連携を強化することで、地域防災力の充実強化を進めていきます。

施策 1 消防団員の確保

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
消防団員一人が支える市民の数	223 人 (2024 年度)	→

■ 取組事業

事業名	事業内容
女性団員の活躍推進	消防団活動における女性の参加を推進するため、女性団員の活動環境整備を進めるとともに、地域等での活動を PR して新入団員を確保する。
機能別団員制度の拡充	災害支援機能別団員の活動により地域の防災力を強化するため、災害支援機能別団員制度未導入の方面隊への拡充や、新たな分野での活躍機会の検討を行い、団員の知識・技能を活かせる体制を構築する。

施策 2 消防団を取り巻く活動環境の整備

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
消防団活動拠点（詰所格納庫）の市有割合	59.9% (2024 年度)	63%

■ 取組事業

事業名	事業内容
消防団施設・車両の整備	消防団の活動拠点を市有施設として整備するため、人口推移や団員数等を踏まえた施設・車両の配置、規模を見直し、活動環境を充実させる。
やりがいと魅力ある消防団活動の推進	団員がやりがいを持って活動に取り組める環境を整備するため、消防団主体のあり方検討委員会で活動体制の見直しを行い、アプリシステム等の先進技術を導入することで、消防団活動の効率化を進める。

施策 3 消防団の災害対応力の強化

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
消防団活動基準に基づいた訓練の標準化	—	↑

■ 取組事業

事業名	事業内容
消防団活動に必要な知識・技術の習得	災害対応力を強化するため、消防団と消防署所が連携・協力関係をより深めて訓練に取り組むことで、団員の知識・技術向上を促進する。
消防団を主体とした地域連携の強化	消防団を主体として地域の防災力を高めるため、消防団が自治区と連携して地域の災害リスクを把握し、地域住民の防災意識向上と災害時の円滑な連携体制を構築する。

(4) あらゆる災害に備えるまち

あらゆる災害に備えるまちを実現するためには、消防活動に必要な人員、施設・機械、水利の整備を万全にするとともに、高度な知識・技能を持つ人材を育成し、関係機関との連携を深めることで激甚化・頻発化・多様化する災害への対応力を強化する必要があります。

南海トラフ地震、土砂・風水害等の大規模自然災害や市内で発生する多様な災害に的確に対応するため、指揮本部体制の強化や現場活動体制の最適化を図り、教育・訓練体制の更なる充実に取り組みます。

また、先進技術を活用することで、隊員の安全性確保と負担軽減や消防業務の効率化を図るとともに、消防水利の適正な維持管理により、持続的かつ効果的な消防力の整備を行っていきます。

施策 1 多様な災害への対応力強化

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
地震、土砂・風水害、火災に対する 新たな体制の構築	—	↑

■ 取組事業

事業名	事業内容
特定任務業務の再構築	多様化する災害に対応するために、地域特性や社会環境を踏まえて特定任務業務を整理・再構築し、調査、研究、教育、訓練を実施することで、現場活動における専門知識・技能の向上を図る。
火災対応の維持強化	建築構造の変化に応じた的確な消火活動を行うために、資機材の検証、標準化した職員教育・訓練を実施し、火災対応力を強化する。
指揮運用体制の強化	小隊活動の指揮統制や訓練指導体制を充実させるため、指揮業務と調査業務を分業化して専門性を有する職員を育成し、各小隊との連携を深めることで、指揮運用体制を強化する。

施策 2 大規模災害への対策強化

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
市内発災時における現場活動能力と 受援体制の再構築	—	↑

■ 取組事業

事業名	事業内容
被災から受援までの 体制強化	大規模災害発生時に迅速かつ円滑に対応するため、市長部局・他市消防本部等との協力体制を強化し、指令システムの先進機能の活用や想定訓練、職員教育を行うことで、災害発生直後から受援に至るまでの体制強化を図る。
土砂・風水害への対策強化	激甚化する自然災害に的確に対応するため、土砂・風水害を特定任務に追加し、調査、研究、教育、訓練、特殊車両等の活用及び関係機関との連携を強化する。

施策 3 消防機械・水利の整備

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
先進技術を活用した消防資機材の 整備	—	↑
既存防火水槽の耐震化 (耐震性能あり/容量 40 m ³ 以上の防火水槽)	38% (2023 年度)	↑

■ 取組事業

事業名	事業内容
消防用資機材の整備	先進技術等を活用した消防力の強化のため、消防用ロボットや空気ボンベ用高圧エアークンプレッサー等の消防用資機材を導入検討することで、効果的な消防活動の実現を図る。
防火水槽の最適化	既存防火水槽を適正に維持し消防水利を確保するため、防火水槽の管理保全計画を策定し、計画的な防火水槽の維持管理・更新を行う。

(5) 充実した消防組織が守るまち

充実した消防組織が守るまちを実現するためには、本市を取り巻く社会・自然環境の変化や多様化する災害リスクに適応し、強固で柔軟に対応できる消防組織を構築する必要があります。

超高齢社会の進展による救急需要の増加、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化や先進技術の普及拡大による火災・救助要請の多様化に対応するため、計画的に職員の育成を行い、資質向上に努めていきます。

また、事務の効率化を図り、ワークライフバランスを充実させ、職員個人の価値観を尊重する良好な職場環境を形成することで、職員一人ひとりのモチベーションを向上させ、魅力ある組織体制を構築していきます。

施策 1 高度で質の高い人材育成

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
高度で専門的な教育訓練の受講数 (消防職員一人あたり)	1.7 件／人 (2023 年度)	→

■ 取組事業

事業名	事業内容
新たな研修計画の策定	職員の能力を向上させるため、各種研修、シンポジウム、学会への派遣の必要性や運用方法の見直しを行い、災害対応力を強化する。
高齢期職員の能力活用	特定日（60 歳に達した日以後の最初の 4 月 1 日）以降も能力を発揮して活躍することを支援するため、実務から遠ざかっている高齢期職員に対して研修を行うことで、組織パフォーマンスを高め、組織としての活力の維持につなげていく。

施策 2 多様で柔軟な働き方の推進

■ 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値 or めざす方向
採用後 5 年以内に離職した消防職員の割合	10.6% (2023 年度)	↓

■ 取組事業

事業名	事業内容
女性消防職員の活躍推進	女性消防職員のキャリア形成を図るため、ライフステージに合わせた柔軟な働き方ができる体制を確立することで、国が示す女性消防職員数（全消防職員の 5%）を目指す。
働きやすい職場の確立	働きやすい職場を確立するため、職員に対する育児休業取得の促進等により男性育児休業取得率を向上させるとともに、ハラスメントに関するアンケート調査等に取り組むことで、ハラスメントを撲滅する。
事業事務の適正化	事業事務の適正化を図るため、ワーキンググループ等を設置し、事業のスクラップやデジタル技術の活用による事務の効率化を行うことで、業務の生産性を強化する。

施策体系

1 みんなで防火に取り組むまち

施策	施策の成果指標	取組事業（予定）
1 住宅における防火対策の推進	住宅における火災の発生件数	高齢者に向けた防火啓発 福祉事業者と連携した防火指導
2 事業所における防火対策の推進	事業所における火災の発生件数	消防法令違反への対策強化 消防用設備等の適正管理指導
3 防火防災教育の充実	「火事などの災害について関心が高まった」と回答した割合	こどもに向けた防火防災教育の充実 防災学習センターを拠点とした防火防災啓発

2 みんなで命を救えるまち

施策	施策の成果指標	取組事業（予定）
1 救命体制の充実強化	心肺機能停止傷病者への市民等による 応急手当実施率 重症救急事案に2人以上の救急救命士が 活動した割合	事業所等における応急手当普及員の養成 複数の救急救命士による活動の高度化
2 救急需要増加への対策	救急車が市民等のもとに到着する時間	救急業務体制の整備 多機関との連携体制の充実 救急車の適時・適切な利用の推進

3 地域防災力を育むまち

施策	施策の成果指標	取組事業（予定）
1 消防団員の確保	消防団員一人が支える市民の数	女性団員の活躍推進 機能別団員制度の拡充
2 消防団を取り巻く活動環境の整備	消防団活動拠点（詰所格納庫）の 市有割合	消防団施設・車両の整備 やりがいと魅力ある消防団活動の推進
3 消防団の災害対応力の強化	消防団活動基準に基づいた訓練の標準化	消防団活動に必要な知識・技術の習得 消防団を主体とした地域連携の強化

4 あらゆる災害に備えるまち

施策	施策の成果指標	取組事業（予定）
1 多様な災害への対応力強化	地震、土砂・風水害、火災に対する新たな体制の構築	特定任務業務の再構築 火災対応の維持強化 指揮運用体制の強化
2 大規模災害への対策強化	市内発災時における現場活動能力と受援体制の再構築	被災から受援までの体制強化 土砂・風水害への対策強化
3 消防機械・水利の整備	先進技術を活用した消防資機材の整備 既存防火水槽の耐震化 （耐震性能あり/容量40m以上の防火水槽）	消防用資機材の整備 防火水槽の最適化

5 充実した消防組織が守るまち

施策	施策の成果指標	取組事業（予定）
1 高度で質の高い人材育成	高度で専門的な教育訓練の受講数（消防職員一人あたり）	新たな研修計画の策定 高齢期職員の能力活用
2 多様で柔軟な働き方の推進	採用後5年以内に離職した消防職員の割合	女性消防職員の活躍推進 働きやすい職場の確立 事業事務の適正化